

白川町職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月26日

白川町長 佐伯正貴

白川町規則第33号

白川町職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

白川町職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成6年白川町規則第16号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(特別休暇) 第13条 条例第14条の町の規則で定める場合は、次の各号に掲げる場合とし、その期間は、当該各号に掲げる期間とする。 (1)～(21) (略) <u>(22) 前各号に掲げる場合を除くほか、町長においてやむを得ない理由があると認める場合 町長が必要と認める期間</u> 2～4 (略)	(特別休暇) 第13条 条例第14条の町の規則で定める場合は、次の各号に掲げる場合とし、その期間は、当該各号に掲げる期間とする。 (1)～(21) (略) 2～4 (略)

様式第4号を次のように改める。

様式第4号（第19条関係） 【別記 参照】

附 則

- この規則は、令和8年1月1日から施行する。
- この規則による改正後の様式は、この規則の施行の日以後に提出される様式から適用し、同日前に提出された様式については、なお従前の例による。

【別記】

様式第4号（第19条関係）

病気・特別休暇承認申請書

年 月 日

任命権者 様	所 属		氏 名	
<input type="checkbox"/> 病気休暇 <div style="text-align: right;">の取得を申請します。</div> <input type="checkbox"/> 下記事由により、特別休暇				
<input type="checkbox"/> 公民としての権利を行使するため		必要期間		
<input type="checkbox"/> 裁判員、証人等として国会、裁判所等に出頭するため		必要期間		
<input type="checkbox"/> 骨髄提供者となるため		必要期間		
<input type="checkbox"/> ボランティア活動に参加するため		1の年に5日以内		
<input type="checkbox"/> 不妊治療を受けるため		1の年に5日以内		
<input type="checkbox"/> 妊娠中の交通機関の混雑回避のため		始業・終業1時間未満		
<input type="checkbox"/> 妊娠中・産後1年以内の保健指導・健康審査を受けるため		必要期間		
<input type="checkbox"/> 保育時間のため		1日2回30分以内		
<input type="checkbox"/> 妻が出産するため		2日以内		
<input type="checkbox"/> 育児参加のため		5日以内		
<input type="checkbox"/> 子の看護等をするため		1の年に5日以内		
<input type="checkbox"/> 短期の介護をするため		1の年に5日以内		
<input type="checkbox"/> 父母の追悼のため		1日以内		
<input type="checkbox"/> 災害により滅失等した住居の復旧作業のため		7日以内		
<input type="checkbox"/> 災害・交通機関の事故等による著しい出勤困難のため		必要期間		
<input type="checkbox"/> 災害・交通機関の事故等による危険回避のため		必要期間		
<input type="checkbox"/> その他やむを得ない理由（ <input type="checkbox"/> 備考・ <input type="checkbox"/> 別紙に記入）のため		町長が認める期間		
休暇の期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで （ 日 時間）			
備 考				
決 裁 欄	<input type="checkbox"/> 承認			
	<input type="checkbox"/> 不承認			
	年 月 日	決 裁 日 人事記録日	(人事担当係長)	(係員)